

令和3年度 第1回佐倉市社会教育委員会会議（書面会議）

会議録

会議名	令和3年度 第1回佐倉市社会教育委員会会議（書面会議）
日時	令和3年7月6日（火）
場所	執務室等
委員	上代 栄・山田 真史・佐藤 和隆・石輪 晴美・布施 和雄・ 木原 義春・小川 美津子・沼尻 潤・吉村 真理子・ 渡辺 聡・渡邊 久子・高橋 莞爾・一場 郁夫・横山 政子・ 酒井 友海
事務局	教育委員会教育部社会教育課・教育委員会教育部文化課・ こども支援部こども政策課・健康推進部生涯スポーツ課
作成者	社会教育課：照井

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象外であるが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えておらず、引き続き感染防止の措置を取っていく必要があることから、「書面会議」の形式として開催しました。

※書面会議は、委員へ会議資料及び会議資料の説明等を送付し、議事についての採決表を期日までに返送していただく方法によりました。

※委員からの採決表のとりまとめ日をもって、会議期日としました。

※本会議録は、委員に配布した会議資料の説明により作成しました。

会議次第

- 1 開会 … （略）
- 2 委嘱状交付 … （該当委員へ郵送により交付）
- 3 教育長挨拶 … （略）
- 4 各委員の紹介
- 5 職員の紹介
- 6 議事
 - (1) 令和3年度佐倉市社会教育関係事業の概要について
 - ①教育委員会教育部 社会教育課
 - ②教育委員会教育部 文化課
 - ③こども支援部 児童青少年課
 - ④健康推進部 生涯スポーツ課
 - (4) 令和3年度佐倉市社会教育委員関係行事について
- 7 閉会 … （略）

1 開会 ～ 5 職員の紹介

(略)

6 議事

○事務局

令和3年度第1回佐倉市社会教育委員会議を、書面形式により開催いたします。

はじめに、佐倉市社会教育委員設置条例第6条第2項で、会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない、と定められております。今回の会議は、書面による会議といたしておりますことから、15名全員の出席といたします。

今回の会議は、書面による会議でありますので、傍聴者はありません。

また、会議録につきましては、会議資料の説明文などにに基づき作成する予定です。

続きまして、会議録署名人を指名させていただきます。名簿の順番により、今回は「布施和雄委員」と「小川美津子委員」をお願いいたします。

○事務局

別紙3「会議資料」をご覧ください。

会議資料の1ページから10ページにおいて、令和3年度に予定しております佐倉市の社会教育関係の事業、予算及び補助金につきまして、担当課別に説明をしております。

各課の説明につきましては、次のページ以降をご覧ください。

令和3年度に予定しておりましたイベントなどの事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期、規模の縮小などがすでに決定したものがございます。

資料の作成にあたっては、新型コロナウイルスの影響がなければ、各課においてこのようなことが予定されていた、ということをお知らせすることも含めまして、事業予定を表記のうえ「中止」、「延期」などを付しているものがございます。

○事務局

令和2年度佐倉市社会教育委員関係行事の報告につきましては、会議資料の11ページをご覧ください。

こちらは、佐倉市社会教育委員会議の行事予定のほか、印旛郡市社会教育委員連絡協議会及び千葉県社会教育委員連絡協議会の行事予定について記載しております。

ご覧のとおり、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とされておりました印旛郡市社会教育委員連絡協議会の会議は、4月に成田市で開催され、事業計画、予算案などについて審議されました。

例年8月に開催しております印旛郡市社会教育振興大会は、東京オリンピック・パラリンピック開催の関係で、9月に白井市で開催する予定となっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者を抑えての開催となります。

第2回の佐倉市社会教育委員会議は、来年1月下旬から2月上旬に開催を予定しております。詳細は、改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

令和3年度文化課関係の事業計画、予算概要、補助金につきまして、会議資料の順に説明をいたします。

まず、事業計画ですが、「佐倉市民文化祭事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、中止といたしました。

「文化普及事業」の文化情報誌「風媒花」は、7月頃に700部を発行・頒布予定です。

「国際理解促進事業」に関しては、佐倉日蘭協会が主催する佐倉オランダ児童交流事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度も中止となりましたが、協会への支援を継続して行って参ります。

「佐倉市文化財審議会」は市内の文化財について、専門的見地からご指導いただくもので、年2回程度開催しております。

「文化財普及啓発事業」では、市内の文化財の周知や活用を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として安全面に配慮し、文化財施設の特別公開や甲冑試着会や、その他普及事業については、開催時期や方法を検討して実施します。

「指定文化財等の保護管理」では、指定・登録文化財の保全や管理のため、所有者に対して修繕や活動費用等の助成を行います。

「埋蔵文化財の保護事業」では、開発行為における指導や協議、発掘調査等を行っております。

「史跡井野長割遺跡保存整備事業」及び「史跡本佐倉城跡保存整備事業」では、草刈等の経常管理の他、現地見学会を予定しています。

「市民文化資産保全活用」は、地域で保存継承されている文化資産を選定し、将来に残していく取り組みです。

「日本遺産活用推進事業」は県、「日本遺産 北総四都市江戸紀行」について周知に努めるとともに、山車や御神酒所等、貴重な祭礼用具の保存・修復への助成を行ってまいります。

予算概要では、文化課が市民音楽ホールと市立美術館の連絡調整を行っているため2施設の予算も併せて掲載しています。なお、文化課所管の補助金である「文化財保存事業補助金」は、主に建造物や祭礼用具等の文化財の修復・管理等の費用へ補助するものです。

○事務局

こども政策課関係の事業計画、予算概要、補助金につきまして、会議資料の順に説明をいたします。

6 ページ、事業は、主に 4 つでございます。最初に、「子ども会育成連盟事業」でございます。

子ども会育成連盟の今年度の主な活動としましては、ジュニアリーダー初級認定講習会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業の開始時期を延期するとともに今後の開催の可否を検討中です。

また、育成者講習会については、9 月と 11 月の年 2 回実施予定です。子ども会中央交流フェスティバルにつきましては 12 月の開催予定ですが、開催について今後検討いたします。

続きまして、「成人の日事業」です。教育委員会と連携し、来年 1 月 10 日の成人の日に、市民音楽ホールで開催します。今年度の 4 月 12 日時点での対象者は 1,576 人で、例年と同程度の規模の式典になるものと考えております。また、成人式の運営にあたっては、新成人の有志を中心とした運営委員会を 6 月に設置し、式の内容について検討していきます。

次に、「青少年相談員事業」です。現在、青少年相談員 87 名の方に活動いただいております。今年度は、第 20 期の 3 年任期の最終年度となります。

今年度の主な活動といたしましては、新規事業として、密にならない形での事業として謎解きアドベンチャーを開催する予定で検討を進めています。例年実施しているたこあげ大会については、年明け 1 月の開催を予定しており、それに先立ち昨年度も実施した、たこ作り大作戦を実施する予定です。また、9 月には、「印旛地区少年の日・つどい大会」を開催する予定です。

次に、「青少年育成市民会議事業」です。今年度の主な活動といたしましては、7 月～11 月にかけて、親子農業体験である「畑の学校」を開催し、親子 25 組のご参加を予定しております。

この他、各地区において「防犯パトロール」の実施、地域のつながりを目的とした「地域交流まつり」や青少年を取り巻く課題について話し合う「トーク大会」等を開催する予定です。

最後に予算関係でございます。7 ページをお願いいたします。今年度は、青少年対策費として 3,505 万 2 千円を計上しています。主なものは、下段の青少年活動団体支援事業の補助金です。次に、社会教育総務費としては、成人の日事業として 376 万 5 千円を計上しています。以上でございます。

○事務局

生涯スポーツ課の事業は、スポーツを通じた、市民の皆様の健康保持増進と青少年の健全育成が主な目的です。

資料の 9 ページの事業計画に沿って説明します。

スポーツ大会事業につきましては、掲載のとおり、年間を通じて 21 の市民大会を

計画し、大会の運営には市の体育協会の各専門部の方々に主管をお願いしています。また、市主催事業は、誰でも気軽に楽しめるスポーツイベントを計画し、市後援事業では、市を挙げてのイベントとして、第40回佐倉マラソンの開催を予定しています。

次の郡・県民体育大会事業では、例年7月上旬から17競技25種目で開催される第72回印旛郡市スポーツ大会の中止が決定されましたが、第71回千葉県民体育大会は8月下旬、小出義雄記念陸上競技場をスタート・ゴールとする第91回印旛駅伝競走大会につきましては12月5日に開催が予定されています。

次のスポーツ教室事業は、普段スポーツに親しむ機会の少ない方に、初心者でも簡単に体験できる教室を開催しています。また、トップアスリート教室につきましては、競技力の向上を目的に、一流選手による技術指導をしていただくものとなっています。

次のスポーツ啓発事業では、長嶋茂雄少年野球教室をはじめ、イースタンリーグやフレンドシップシティ協定に基づく千葉ロッテマリーンズによる地域貢献活動など、トップアスリートのプレーを見る機会や直接指導を受ける機会を設け、スポーツの啓発や競技力の向上を目的としています。

次のスポーツ団体支援事業は、各種のスポーツ団体と市が連携し、各団体の発展・充実に向けた支援を行う内容となっています。

次の指導者育成・支援事業は、地域のスポーツ活動を支援するために、スポーツ推進委員の活動支援や、スポーツリーダーバンクによる指導者派遣事業を実施しています。

大会や教室などの開催につきましては、新型コロナウイルス感染症を考慮しながら、安全・安心に開催できるよう運営してまいります。

最後に、スポーツ施設の管理運営事業は、市民体育館や岩名運動公園などの市内体育施設を充実させ、また、安全・快適にご利用いただくために、管理運営の委託先である指定管理者と連携をし、スポーツの普及や様々なサービスの工夫に努めています。

各事業の予算概要、補助金は資料10ページに記載のとおりとなります。

○事務局

令和2年度佐倉市社会教育委員関係行事の報告につきましては、会議資料の11ページをご覧ください。

こちらは、佐倉市社会教育委員会議の行事予定のほか、印旛郡市社会教育委員連絡協議会及び千葉県社会教育委員連絡協議会の行事予定について記載しております。

ご覧のとおり、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とされておりました印旛郡市社会教育委員連絡協議会の会議は、4月に成田市で開催され、事業計画、予算案などについて審議されました。

例年8月に開催しております印旛郡市社会教育振興大会は、東京オリンピック・パラリンピック開催の関係で、9月に白井市で開催する予定となっておりますが、新型

コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者を抑えての開催となります。

第2回の佐倉市社会教育委員会議は、来年1月下旬から2月上旬に開催を予定しております。詳細は、改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

以上をもちまして、令和3年度第1回佐倉市社会教育委員会議を終了いたします。

4 閉会

(略)

採決結果について

採決の結果は、下表のとおりであり、議事は承認されました。

議 事	承 認	不承認	採決結果
(1) 令和3年度佐倉市社会教育関係事業の概要について	15	0	承認
(2) 令和3年度佐倉市社会教育委員関係行事について	15	0	承認

委員から寄せられた意見、提案について

採決と併せ、次のとおり意見、提案が寄せられたので、採決結果と併せて各委員へ報告しました。

- ・コロナ感染防止対策の為、いくつかの行事が中止になっているのが残念です。
- ・コロナ禍の書面会議、早く落ち着いて欲しいと思います。
- ・新規事業として「謎解きアドベンチャー」という興味深い事業を計画され、コロナ禍において密にならない形の模索にご苦労されていることと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業も愛称募集等着々と進んでいらっしゃるようで何よりです。市民の皆様も新しい佐倉の公共施設に大いに期待していらっしゃると思います。
- ・コロナ禍において、人が集まる行事の開催は感染予防の観点から難しいとは思いますが、昨年開催できた行事の予防対策を参考に、市民のふるさと意識を喚起する学びの場として、可能な範囲で実施していただきたいと思います。

もし開催が難しい場合は、ケーブルテレビ等と連携した放映や佐倉の自然と歴史や文化を紹介する映像を作製し、市のホームページや図書館のアーカイブとして利用できるようにすることも一策かと思えます。

- ・ 青少年相談員事業の新規事業として、謎解きアドベンチャーというのは、コロナ禍ではありますが前向きな取り組みだと思えます。